



子育てをするなら たつの市

たつの市独自の子育て支援制度を紹介します!



手当・助成制度

妊娠期 妊活応援金給付事業

体外受精や顕微授精を受けられたご夫婦(事実婚を含む)に対し、1年度につき3回を限度とし、1回の治療につき5万円を応援金として給付します。(申請期限は、治療を終了した日の属する年度の3月末日です)



詳細はこちらから▶

0歳 チャイルドシート購入助成金

乳児の保護者の経済的負担を軽減するため、チャイルドシート購入費用の一部を助成します。なお、申請できるのは、対象の乳児1人につき1回のみです。



詳細はこちらから▶

小学1年生 祝入学支援事業



子育て世帯の経済的負担の軽減や新生児の学校や家庭における学習環境を整え、学習習慣の定着を図るために、必要となる文房具や辞典等を入学祝い品として贈呈します。

高校生まで こども・母子家庭等医療費助成制度を拡充

子育て世代の経済的負担をさらに軽減することにより、安心して子育てができるまちづくりの実現に寄与するため、令和4年7月1日から、「こども医療費助成制度」及び「母子家庭等医療費助成制度」を拡充しました。

- ①医療費の無料化を、18歳まで拡充(高校生等は所得制限あり)
- ②母子家庭等医療費助成制度の所得基準を緩和



詳細はこちらから▶

子育て支援制度

妊娠期 プレママサロン



妊婦(プレママ)が集い、交流できるサロンを開催しています。保健師・助産師・栄養士から安心して出産・育児が行えるアドバイスも行います。



詳細はこちらから▶

0歳～小学6年生 ファミリーサポートセンター

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)とがお互い会員になって、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支える事業です。

援助の例

- こども園や小学校、習い事などへの送迎
- こども園や小学校の開始前や終了後の預かり など



▶詳細はこちらから

未就学児 一時預かり事業(一般型)



保護者の急な病気、けが、または保護者のリフレッシュの時間を確保するために、保育所や認定こども園で、一時的にお子さまをお預かりする事業です。



▶詳細はこちらから

未就学児 子育てつどいの広場



乳幼児及びその保護者が、気軽に集い、語り合い、交流する広場です。また、子育てに関する相談なども行っています。利用料は無料です。(講座などに参加される場合は、実費を負担いただく場合があります)



詳細はこちらから▶

6歳～ 子育て応援センターすくすく

保健師、家庭相談員などの専門スタッフが、児童虐待やDV、療育などに関心がある18歳までの子どもとその家族をサポートします。



▶詳細はこちらから

ここでは紹介しきれなかった支援制度もたくさん掲載しています!

たつの市の子育て支援制度をまとめた「子育て支援ガイドブック おおきくなあれ!」はこちらから→

